

2021年1月13日

宝塚市教育委員会

教育長 森 恵実子 様



宝塚市教職員組合

執行委員長 山田



年度末人事異動に関する第二次申し入れ

貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より、宝塚市の教育発展のためにご尽力いただき、心より感謝いたします。

昨今の市内不祥事案の発生をふまえ、私たちもこの事実を厳粛に受け止め、学校長のリーダーシップのもと「チーム学校」の機能を発揮し、再発防止にむけたとりくみをはじめ「宝塚の教育」への信頼回復にむけて全力でとりくんでいるところです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の学校での感染拡大防止対策だけでなく、それに起因する偏見や差別、心のケアを要する児童生徒の増加といった教育課題が表出してきました。これらをはじめとする今日の教育課題の解決にあたっては、教職員ひとりひとりが夢と誇りをもち、教育の専門家としての資質向上に努め、ゆとりがある中で「チーム学校」として児童生徒に向き合っていくことが重要です。とりわけ「チーム学校」の機能の発揮にあたっては、県教委通達「こころの通いあう学校運営について」（91.05）を活かし、教育活動を支援する体制の充実、学校組織の活性化、教職員の信頼関係を構築する協力・協働の職場づくりを一層推進していくことがもめられています。

そうした中で、年度末に行われます人事異動が学校現場をいっそう活性化させ、教育活動をより充実させるうえでたいへん大きな影響があるということは言うまでもありません。また、教職員の勤務条件にかかる重要な問題でもあります。私たちは下記事項の実現こそが、上記の目的にかなう方向であると確信しています。

2020年度末人事異動にあたって、再度、下記のとおり申し入れますので、十分にご検討のうえ、誠意をもって対処されますようお願い申し上げます。つきましては、早急に団体交渉の場を設定し、文書で回答されますよう要請します。

記

<基本的事項について>

1. 人事異動は本人の意志を尊重して「希望と納得」を基本とし、不当な転退職は行わないこと。
2. 人事異動は全て公平の原則に従い、年令・性別・思想・信条・学歴等による差別的な取り扱いを行わないこと。
3. 人事異動に際して、本人の希望だけでなく校長会や宝塚市教職員組合から広く意見を参考にして、「チーム学校」としての機能の発揮するための職員構成と市内全体を考えたの配置換となるよう努めること。
4. 異動希望調査等については、希望者のみが記入することを原則とし、希望のない者にまで記入を強制することのないよう実施すること。

<退職について>

1. 本人の自発的希望によらない退職の強要は、一切行わないこと。また、性別・共働き・資格・職種等による差別的な取り扱いはしないこと。
2. 退職しない者に対する懲罰的な転任・転補、及び退職予約等の条件を強要しないこと。

<配置換等について>

1. 本人の意志を無視したり、予告なし・報復的・懲罰的な意味をもつ配置換等を行わないこと。特に教育実践に関わる事柄を理由とした強制的な配置換等は報復的・懲罰的要素があるので行わないこと。
2. 同一校在籍年数など、年数を区切った画一的な異動の強要は行わないこと。
3. 別居を余儀なくされたり、家庭生活の破壊をまねくような配置換等を行わないこと。また、妊産婦、乳幼児をもつ教職員、病気回復直後の教職員、あるいは家庭に特別な事情のある教職員は、特に本人の意志を尊重するなど、身体的・家庭的条件などを十分考慮すること。
4. 管外にわたる異動は、本人の意志による以外、絶対に行わないこと。
5. 校種間の交流は、希望者のみに限ること。
6. 異動に関する予告は、内示の10日前に行い、内示は発令の一週間前までに本人に通知すること。ただし、広域人事異動があることをふまえて、最初の通知は管外異動通知と同時期に行うこと。
7. 統廃合にかかる学校の教職員の異動については、勤務校の希望を配慮すること。

<人事行政上の問題について>

1. 県公立学校採用候補者名簿登載者の中で、本市で勤務経験のある臨時採用教職員を優先的に採用すること。
2. 定員の完全配置を行うこと。やむを得ない場合を除き、定員内臨時採用を行わないこと。
3. 「年度当初」の在籍児童・生徒数及び学級数を正確に把握し「4月1日人事」を行うこと。
4. 新採用者の配置は、学校の教職員数・規模等を考慮して行うこと。